

# 福井地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

福井労働局一般公示第 18 号

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、福井地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「福井地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 6 年 4 月 15 日

福井労働局長 石川 良国

記



## 福井地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

### 1 推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条に規定する労働組合であって、福井労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

### 2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

### 3 推薦手続

#### (1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、推薦すること。

また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

#### (2) 推薦締切日

令和 6 年 5 月 7 日（火）

#### (3) 推薦書の提出先

福井労働局労働基準部賃金室（福井市春山 1 丁目 1 番 54 号）

令和 年 月 日

福井労働局長 殿

推薦者（代表）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)

福井地方最低賃金審議会 労働者代表委員の候補として下記の者を内諾書

添付のうえ推薦します。

記

ふりがな 氏名	生年月日 (年齢)	現職(現在の職業、所属団体、 地位をすべて記入すること)	略歴

内 諾 書

福井労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

私は、福井地方最低賃金審議会委員に任命されましたときは、就任  
することを内諾します。

\*履歴書は任意様式